



① 子どもの発達援助

1. 園の保育目標

『 何事も、自分で考え選んで行動できる子ども 』の育成

基本的信頼感と自主性を育み、何事も自分で取捨選択できる子を育てます。子どもたち1人1人の興味・発見・関心を大切に、のびのびと過ごせる場所で豊かな心を育て、笑顔があふれる保育をします

- 笑顔であそべる子
- 自分の思いをはっきり言える子
- 新しいことにチャレンジする子
- 毎日の生活を楽しむ子
- 思いやりのある子

2. 本年度、重点的に取り組んだ目標や計画

保育目標は 「子どものやりたいに寄り添いながら

子どもも大人も笑顔あふれる毎日を！」

＊物を大切にしよう＊子どもも職員もみんなでエコ活動しよう。

本年度の保育目標は、前年度に引き続き、上記の目標とし、子どもたちのやりたいや自主性を尊重できる保育をしていきたいと6年度がスタートした。戸外で保育者も子どもたちと一緒にいきいきと遊びにかかわり、子どものやってみたいという気持ちや意欲が子どもたちの中から 自然と生まれてくるよう、環境の設定を工夫し、子ども主体の保育ができることを理想として考えてきた。それには、子どもたちからの発信、それに対する発展的な保育士の言葉かけなどがこれからの課題である。まずは、子どもたちのやりたいことは何だろう？どんなことに興味を持っているのか？を保育者自身がキャッチし、子どもたちとともに考えたり調べたり悩んだり経験して、楽しく毎日を過ごせるよう保育士も試行錯誤しながら子どもたちと向き合ってきた。また、乳児クラスで担当制を始めたことで、今まで以上に子ども一人一人をしっかりとみて把握することができ、保育の質の向上にも良い成果があると感じる。まだまだ課題はあるが、今後も職員皆で共有しながら、子どもたちと向き合っていきたい。

具体的目標・計画

保育の内容について

☆クラスの取り組み・目標

- ・0歳児 ・たくさん遊んで、たくさん食べて、たくさん眠って 心地よく過ごそう

(周囲の大人との愛着関係、十分に養護の行き届いた環境のもとくつろいだ雰囲気の中で様々な欲求を満ち、生命の保持及び安定を図る)

- ・1歳児 ・安心した環境の中で自分でやってみたいという気持ちを大切に保育者や友達と一緒に好きな遊びを楽しもう

(大人との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるようにする)

- ・2歳児 ・友だちや保育士とたくさん遊び 色々なことを体験して、心も身体も豊かに健康に過ごそう

(生活の中で言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う)

- ・3歳児 ・心地よい環境の中で基本的生活習慣や生活リズムを身につけて自信を持って行動する
- ・友だちと親しみ、相手の気持ちに気付きながら思いやりのところを育む

(いろいろな経験の中で感動できる感性を磨き、創造性の芽生えを培う)

- ・4 歳児 ・生活の中で自分で考える力を身に着けよう
- ・自分の思いを言葉で表現し相手の考えや良い部分をみつけよう

(生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
相手に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調、協働の態度を養い
道徳性の芽生えを培う)

- ・5 歳児 ・さまざまなことに意欲的に取り組む中でわくわくを広げながら探求心を高め、自身に
 つなげよう
- ・思いやりや感謝の心を持ち、友だちと一緒に過ごす楽しさや協力し合う大切さを感じ
 ながら過ごそう

(人とかかわりの中で、相手に対する愛情と信頼感、そして人を大切にする思いやりの心を育てるとともに、自主、
協調、協働の態度を養い、達成する喜びと充実感により自己肯定感を育て、仲間と協働して達成する中で社会性を身
につけ・豊かな心情や思考力の基礎を培う。様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う
一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくよう
にする。)

- A → 十分達成されている B → ほぼ達成されている C → 取り組まれているが、成果が十分でない
- D → 改善が必要

<1> **子どもの発達援助**

1. 子どもの発達援助の基本

理念や基本方針が明確にされていることによって、職員が自らの仕事への意識や子どもへの接し方、保育・保育サー
ビスに対する具体的な取組を行うことができるようになっていく。またその内容を保護者等に分かり易く伝えるこ
とが園に対する安心感や信頼にも繋がっていく。

評 価 項 目	評価結果
全体計画の作成には職員が参加している。	A
地域の実態や保護者の意向などを考慮して、全体計画を作成している。	A
全体的な計画を保護者に説明している	B
各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている	A
日常の保育を通して子どもの思いや気持ちを汲み取りながら、指導計画に反映させている。	A
ひとり一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	A
それぞれの子どもに関する情報を周知している。	B
子どもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を実施している。	B
全体的な計画や園目標は職員からの意見を基に全体で考え、作成し共有できていた。しかし、全職員に情報共有ができていたか については、完全ではないが、意識して非常勤やパート職員にも伝わるよう促している。子どもに関する情報等も職員会議等で 伝えあい、共有できる体制を整えている。	

2. 健康管理

健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に行っていかなければならない。各種
マニュアルを整備し、職員が内容・知識を習得し、園全体で協力して感染症などの対策を行えるようにしていきた
い。

評 価 項 目	評価結果
健康に関するマニュアルがあり、職員に周知、実施している	A
園児の健康状態、発育及び発達状態の把握	A
感染症の消毒作業や嘔吐処理やおむつ交換について、実際の手順を行う職員研修を今年度も実施した。保護者へも感染症予防	

や流行っている感染症の情報を手紙やコドモンで知らせ、注意を促してきた。

3. 食事・食育

食育計画を基に食を通して生きる力、丈夫な身体を育むよう子どもたちが食への興味・楽しさを持てるよう保育と給食について考えていくことが重要としている。また、命に係わる食物アレルギー等への対応を保育園と保護者医療機関が連携して管理を十分できるようにする。

評 価 項 目	評価結果
落ち着いた環境で楽しく食事ができ、食べる意欲が育つように工夫している	A
子どもの発達に応じて調理内容を改善している	A
アレルギー疾患等に対応するため、主治医からの管理指導表に基づいて適切な対応を行っている	A
誤食がないように個別プレートや色別のトレイなどで給食室や保育士が複数確認している	A
食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している	A
栄養士がクラスの保育士と連携して様々な食育活動を行うことができた。アレルギー児対応マニュアルに基づき保護者と担任・給食職員・園長が個別に面談（医師の管理指示書に基づく）を行い該当児の成長に合わせて対応している。文化・宗教・習慣の違いがある場合の対応についても対応をしてきた。	

4. 保育環境

子どもが安心した環境の中で心地よく、落ち着いて過ごせるように生活の場を整え、子どもたちが園で快適に過ごせるように配慮をする。

評 価 項 目	評価結果
園内の清掃がなされ、清潔が保たれ、子どもたちが心地よく過ごせるように配慮している。	A
屋内外の衛生面、安全面に配慮している。	B
園内外に子どもたちが季節感を味わえるようにしている	A
毎月一回担当職員が園舎内の清掃・安全チェックを行い、不備があれば伝えている。年中行事の担当者がリーダーとなって園でも行事食や文化を伝えている。お茶ごっこでは季節の花を用意し、季節感を味わい、その後も花を子どもたちの見える場所へ飾るなどしている。クラス内は子どもたちの季節の制作物や植物、生き物など自然にも触れるようにし、季節の移り変わりを意識できるように工夫している。	

5. 保育内容

子どもひとり一人に寄り添いながら理解を深め、受け入れることは保育の基本である。保育者は子どもの気持ちに共感し、保育者は豊かな愛情をもって子どもたちの思いや要求を受けとめることが大切である。保育内容については様々な取り組みがあるが、子どもと保護者の人権を尊重したうえで、子どもひとり一人の成長の違いを把握して保育を進めることが大切である。

評 価 項 目	評価結果
子どもに分かり易い温かな言葉づかいで、穏やかに話している。	A
子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。	A
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、ひとり一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
子どもの様々な活動を自由に体験できるような環境が整備されている。	B
身近な生活体験の中で、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮をしている。	B
生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している。	B
身体等を使った様々な表現あそびが取り入れられている。	A
様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮されている。	B
絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	B

喧嘩の場面での子ども同士での解決、順番や社会的ルールが身につくような配慮をしている。	B
異年齢、様々な年齢層との交流などをできるようにしている。	A
乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮をしている。	A

<2> 子育て支援

1. 保護者及び地域の子育て支援

子育てと仕事の両立が大変な状況にあることを理解し、子育てに対する悩みを持つ保護者に寄り添い、子育てが楽しいと思えるよう家庭と連携・協力していく必要がある。子育ての専門機関である保育園が中心となり孤立化した保護者を支援していきたい。

評 価 項 目	評価結果
家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている	A
日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている	A
あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が予定を立てやすくしている	A
保育参加・保護者参観の機会を設けている	A
いつでも育児相談ができる体制が整っている	B
地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している	B
行事等に関しては、予めおたより等で伝え、保護者が参加しやすい様に配慮してきた。送迎時などに保護者からの育児相談等にも親身になって対応してきた。また、地域の未就園児のためのおしゃべりサロンは、今年度も開催した。今年度は月によっては多少の人数制限をしながらも従来通りの開催ができた。	

<3> 運営管理

1. 基本方針

若草保育園の保育を実施するにあたっては、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、保育者が同じ方向性で保育にあたり、保護者へそれをどのように伝えているかが重要となる。

評 価 項 目	評価結果
保育理念を年度初めに職員で確認している。	A
基本方針は職員の行動規範となるよう具体的な内容になっている。	A
職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。	A
保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を伝えている。	A
園の保育理念や保育方針を全員周知し、それを基本として保育を展開していくことがより良い保育に繋がるために必要である。すべての保育者が経験知を出し合って、皆で話し合い試行錯誤しながら保育することが保育の質の向上にもつながる。保育者の僅かな考え方受け取り方の違いが職員間の連携に影響があるため、誤解のないよう話し合いを設けた。	

2. 組織運営

保育園の役割や社会的責任を果たすために、法令などを遵守し、園を取り巻く社会情勢を踏まえ、施設長としての専門性などの向上に努め、園における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境を確保できるように努めなければならない。

評 価 項 目	評価結果
保育の質の向上や改善のための取組みについて、意図的・計画的に実施している。	B
施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取組みに指導力を発揮している。	B

運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。	B
職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修の機会を確保している。	A
保育の質の向上や改善については職員を積極的に研修へ参加させてきた。専門機関の講師の巡回指導等を通して、気になる子の対応の仕方や保護者対応の方法など情報共有し気になる子について統一した保育ができるようにした。職員全体で課題解決に向かって取り組むようにしている。定期的に検証や見直しを行い計画性をもって改善していきたい。	

3. 安全・衛生・危機管理

評 価 項 目	評価結果
事故や災害に適応できるマニュアルがり、全職員に周知されている。	A
マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができるところにある。	A
外部からの侵入に対する訓練を実施している。	A
緊急時に慌てずに対応できるように、医療機関等の連絡先を表示している。	A
事故防止のため毎日又は定期的にチェックが行われている。	A
調理場、水周りなどの衛生管理は日頃からチェックリストを使った点検、確認が行われている	A
事故・災害・衛生・清掃・遊具などはマニュアルに基づき点検・確認が行われている。防犯対策では、警察官立ち合いの不審者訓練の実施や、AED の研修の実施をしている。	

4. 守秘義務の遵守

業務上で知り得た情報には、守秘義務が課せられる。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできない。保育現場においても職員間の情報共有は大切ですが、子どもや保護者の家庭環境などの情報について不用意に取り扱うことがないようにしなければならない。

評 価 項 目	評価結果
守秘義務の遵守を全職員に周知し、守られている。	A
保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A
職員会議で守秘義務について職員に周知している。プライバシーの取扱いについての方針、個人情報の利用目的・個人情報の提供について掲示し明確にしている。退職する職員には守秘義務への誓約書の提出を義務付けている。	